

グリーンな栽培体系への転換サポート事業補助金

概要

環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術の検証をする農業者に対し、栽培体系の検証、栽培マニュアルの作成等に係る経費を支援します。

対象者

環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術の検証をする農業者ほか

対象事業／対象経費

グリーンな栽培体系の検討、スマート農業機械等の導入、消費者理解の醸成に係る経費

補助率(上限など)

- ①グリーンな栽培体系の検討 300万円
 - ②スマート農業機械等の導入 1/2以内、1,000万円以内
 - ③消費者理解の醸成 30万円
- ※①と③を合わせて行う場合は 300万円となります

その他